

働き方・休み方改善コンサルタントのご案内

京都労働局

事業主や労務担当の皆さまからの労働時間を中心とした各種相談に応じて、アドバイスやプランの提示を行う『働き方・休み方改善コンサルタント』が京都労働局に配置されています。

長時間労働の現状がある職場における「働き方」と、休日や休暇をより労働者の生活ニーズに適合したものに改善していくという「休み方」との総合的な改善に積極的・効果的に取り組まれる事業主等の活動を『働き方・休み方改善コンサルタント』が支援いたします。

直接、御社にお伺いして具体的なアドバイスを行うほか、労働局等が主催するワークショップの講師を行っております。

時間外労働

- * 時間外労働や休日労働の労使協定を結ぶ際に注意することは？
- * 過重労働を防止するため具体的に取り組むべきことを知りたい。
- * 変形労働時間制やフレックスタイム制の導入はどうすればよい？

休暇制度

- * 時間単価で取得できる年次有給休暇制度を設けたい。
- * 年次有給休暇の計画的付与制度とはどんな制度ですか？
- * 当社の従業員にあった休暇制度のあり方を検討したい。

WLB

- * 働く意欲を高めるためにはどのような取り組みをすべきですか。
- * 「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)を実現するためには？
- * 労働時間設定改善に取り組む場合の助成金制度について知りたい。

働き方・休み方改善コンサルタントによる個別訪問は、労働基準監督官の立入調査ではありませんので、お気軽にご活用ください。

各種助成金についても、ご案内できます。まずは、下記あてお問い合わせください。



ご利用は
無料です！

問い合わせ先

京都労働局 雇用環境・均等室
働き方・休み方改善コンサルタント担当
Tel 075-241-3212
Fax 075-241-3222

個別訪問申込書

平成 年 月 日

京都労働局 雇用環境・均等室 あて
FAX 075-241-3222

働き方・休み方改善コンサルタントの個別訪問によるアドバイスを申し込みます。

事業場名称			
所在地			
電話番号	()	FAX	()
担当者職氏名	職名	氏名	
事業内容		労働者数	人
相談事項	<input type="checkbox"/> 労働時間関係 <input type="checkbox"/> 休日関係 <input type="checkbox"/> 年次有給休暇 <input type="checkbox"/> その他 具体的な内容があれば、以下に記載してください。		

※訪問の日時は、ご担当の方と調整の上、決めさせていただきます。
※不明な点がありましたら、まずは電話にてお問い合わせください。

問い合わせ先

京都労働局 雇用環境・均等室
働き方・休み方改善コンサルタント担当
Tel 075-241-3212
Fax 075-241-3222